

第七回珠光茶会点心調達仕様書

1 名称

第七回珠光茶会点心調達に係る企画提案

2 履行日及び履行場所

令和2年2月5日（水）春日大社 感謝・共生の館（奈良市春日野町160）

令和2年2月6日（木）東大寺 本坊大広間（奈良市雑司町406-1）

令和2年2月8日（土）西大寺 興正殿（奈良市西大寺芝辻町1-1-5）

令和2年2月9日（日）薬師寺 慈恩殿（奈良市西ノ京町457）

※このうちの珠光茶会実行委員会（以下「発注者」という。）が指定する日

3 納入物

① 第七回珠光茶会点心 300個／1日

② 点心の品目と主たる食材を記したメニュー 5部／1日

※奈良の食材を生かした料理を2品以上入れ、その品目はメニューにその旨を表記すること

4 珠光茶会開催の目的

「わび茶」は、室町時代の茶人で奈良出身である珠光が創始し、利休が大成させて全国に普及したと言われている。現在の茶道の源流とも言える奈良のお茶文化に触れていただき、凜とした冬の古都の味わいを活かすため、お茶会を開催する。

5 第七回珠光茶会点心の条件

① お茶会の点心にふさわしいものであること。

② 和食を基本とする。

③ 奈良の食材を生かした料理を2品以上入れること。

④ 一食1,800円（税込）とする。

⑤ 1日300個。ただし、お茶券販売状況により300個に至らなかった場合は、委託者と相談して対応を決める。

⑥ 一食ごとにお手拭きやお箸、お持ち帰り用紙袋（もしくは風呂敷）も用意すること。その経費も一食の費用に含むものとする。

⑦ 点心の食事時間は午前10時から午後2時とするので、点心の消費期限は短くとも午後3時までとする。

⑧ それぞれの点心中には、原材料名、消費期限、保存方法、製造者を明記すること。

⑨ 午前9時30分までに点心を「2 履行日及び履行場所」の指定する場所に納入す

ること。

- ⑩ 午後3時30分頃に、納入した点心の空箱（ごみ）を回収すること。その経費も1食の費用に含むものとする。

6 留意事項

- (1) 食材選定、献立および調理方法等については、食中毒の予防に努めること。
- (2) 点心の個数により支払い総額については増減することがある。
- (3) 受注者は、発注者との打合せが必要となった際に迅速な対応を可能とする体制を整え、本業務の実施にあたることとする。

7 損害賠償

受注者の故意または過失により、利用者及び発注者に損害を与えた場合は、その損害を賠償しなければならない。

8 支払い方法

本業務にかかる費用については、業務が完了した後、受注者からの正当な請求に基づき、請求日から30日以内に支払うこととする。

9 その他

本仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、発注者と協議のうえ対処するものとする。